

○ 公表対象要件に該当する契約先についての公表様式

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構OBの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

（公表対象の要件）

- ①総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が3分の1以上である。
- ②当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

競争入札による契約【令和3年4月分】

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	契約金額(百万円)	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考 (当該契約が1者応札・1者応募であったか等)
					再就職者の人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高(百万円)	取引割合	
03-グリーンタウン横島外1団地屋内給水管(共用)修繕等工事	令和3年4月27日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	234百万円	3人	代表取締役社長 常務取締役 常務取締役	副理事長 東日本賃貸住宅本部副本部長 中部支社長	123,667百万円	2/3以上	
【URコミュニティ本社】02-フレール浜山外壁修繕その他工事監督業務	令和3年4月28日	(株)澁谷建築コンサルタント事務所 大阪府大阪市都島区友浜町3-1	4120001007672	2百万円	5人	顧問 特別顧問 取締役 特別顧問 顧問	西日本支社技術監理部大阪工事事務所主幹 西日本支社兵庫東住宅管理センター保全課長 西日本支社技術監理部主幹 西日本支社技術監理部検査課長 西日本支社管理部大阪営業所主幹	78百万円	2/3以上	
【URコミュニティ本社】02-小栗栖北団地屋外修繕その他工事監督業務	令和3年4月19日	公陽エンジニアリング(株) 大阪府大阪市東成区中道3-13-27	3120001012277	3百万円	1人	技術顧問	西日本支社住宅経営部住宅保全課長	49百万円	2/3以上	
(仮称)広島市基町相生通地区第一種市街地再開発事業における計画検討業務その2	令和3年4月26日	A社・URリンケージ設計共同体 東京都港区港南2-12-26	〔(株)URリンケージ〕 3010001088790	27百万円	6人	代表取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	理事 監事 本社統括役 本社統括役 西日本支社副支社長 首都圏ニュータウン本部副本部長	12,647百万円	1/2以上2/3未満	・一者応札等 ・A社は一定の関係を有する法人でない者
西日本・中部・九州支社管内における分譲宅地及び賃貸宅地に係る宅地管理等関連業務	令和3年4月1日	(株)URリンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	205百万円	6人	代表取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	理事 監事 本社統括役 本社統括役 西日本支社副支社長 首都圏ニュータウン本部副本部長	12,647百万円	1/2以上2/3未満	1者応札等

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	契約金額 (百万円)	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考 (当該契約が1 者応札・1者応 募であったか 等)
					再就職者の 人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高(百万円)	取引割合	
機構保有資産の販売促進等業務	令和3年4月1日	(株)URリンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	90百万円	6人	代表取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	理事 監事 本社統括役 本社統括役 西日本支社副支社長 首都圏ニュータウン本部副本部長	12,647百万円	1/2以上2/3未満	1者応札等
令和3・4年度アセット活用部技術支援業務	令和3年4月1日	(株)URリンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	234百万円	6人	代表取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	理事 監事 本社統括役 本社統括役 西日本支社副支社長 首都圏ニュータウン本部副本部長	12,647百万円	1/2以上2/3未満	1者応札等

※1 「当機構OBの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。

※2 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれかに該当するかを掲載しています。